

平成 2 7 年 第 1 6 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 8 月 2 5 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員	尾上郁子

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	稲垣達也
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後1時
白井教育長	ただいまから、平成27年第16回教育委員会定例会を開催します。 それでは日程第1、署名委員を決定します。上野委員と尾上委員にお願いします。 続いて日程第2、議案の審議にまいります。 はじめに第46号議案、平成26年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてを議題とします。内容について、事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進課長	第46号議案、平成26年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてであります。資料をごらんいただきたいと思います。この趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づきまして、教育委員会の活動状況の点検評価を行い、公表をするものであります。 本事業につきましては、平成20年度より実施をしております。これまでの、この議題につきましてはのご審議の中で、平成25年度の評価までは一覧をお示ししてありますとおり、1課1事業という形で行ってまいりました。また、平成26年度の評価を行ったときには、対象事業についても教育委員会の中でご決定をいただき、そのものについて調書を作成した上で内部の評価、そして教育委員会による総合評価、それから外部評価というような手続を進めさせていただきました。 26年度の事業につきましては、こちらに対象事業を案としてお示ししてございます。八つの事業が挙がってきております。担当の課を、それぞれ右に記載させていただいております。 なお、25年度までは各課1事業ということでしたけれども、26年度につきましては七つの項目が、まず挙がりまして、その中でこちらの資料にあるとおり、4項目について点検評価を行った経過がございます。今回、26年度につきましては、8項目を候補として挙げさせていただいております。 まず教育推進課からは、平成26年度に教育用のLANの環境整備ということで、小学校のパソコンルームを39校、それから各教室のLANということで34校の入れかえをさせていただいたものでございます。続いて、2番目の学務課から出ております就学援助。そして3、4は指導室からスケート教室、日本語指導員。5点目、6点目が学校施設担当課からより、屋内運動場の天井部材耐震化事業。そして、中学校では初めてのところになります改築事業、松江第五中学校についての2点。そして教育研究所からは、これは教育相談。そして、もう1点は、登校サポートボランティア活用事業。以

	上の８点が挙げられてございます。 評価方法でございますが、こちらにお示ししたとおり、教育委員会事務局による自己評価。内容につきましては、事業目的、それから事業の概要、それから内部の評価、それから今後の課題ということでの項目を自己評価として挙げさせていただいています。その上で教育委員会におきまして、総合評価として決定していただきます。その上で学識経験者の意見聴取を行うという流れになってございます。 本日、教育委員会の中でご審議いただいて評価事業が決まりましたら、調書を作成した上で１０月から１１月の教育委員会の中で内部評価案をご審議いただきまして、１１月の下旬には学識経験者へ意見聴取の依頼をいたします。その上で１月には、その学識経験者の意見聴取も踏まえて、報告書として教育委員会に報告させていただきます。１月下旬には区議会議長への評価書の提出、そして文教委員会への報告、区のホームページ上での公開というようなスケジュールを組ませていただいております。４６号議案につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	今、ご説明がありましたとおりで、きょうは、この８項目の中で、昨年と同様に５事業程度を選んでいただきたいと思います。 まず初めに各課長から、どういう項目なのかを少し説明をしてもらってもいいですか。
住田学務課長	では、学務課の就学援助ですけれども、こちらにつきましては経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費であるとか給食費であるとか修学旅行費等の費用を援助しているものであります。江戸川区の小学生・中学生全体の３割弱ぐらいの子どもたちが、この就学援助の制度を受けておりまして、年間の予算では１３億円を超えるような予算がかかっている大きな制度になっているところであります。就学援助については、このような状況でやらせていただいております。
教 育 長	では、指導室長または教育研究所長から３番、４番、７番、８番を少しご説明いただいてもいいですか。
稲垣指導室長	まずスケート教室でございますが、こちらは昭和６０年度から継続して実施しているものでございます。区内の小学生が対象で、３年生から６年生の中で、どの学年に実施するかというのは学校で決めているものですが、今年

	度実施予定数が72校で、ほぼ全校の子どもたちのどこかの学年がスケート教室を実施しているものでございます。長年実施しているというところと、多くの子どもたちが、これに参加しているという点で、改めて、ここで点検評価する必要があると思ひ出させていただきました。予算としては今年度、360万円程度を予算化しております。 四つ目の日本語指導員でございますが、これは平成23年度からの実施でございます。年々対象児童といえますか、実績の児童生徒数が増えているところでございます。日本語の習得がなかなか困難な子どもたちの実数が増えているところで、これからますますこの必要性が高くなってきているというふうに認識しております。昨年度の実績で言いますと、122人の子どもたちが、指導を受けておりますが、実は今年度、今現在でちょうど同じ122人に達しておりまして、年々増えております。個別に日本語の指導をするということでございます。
教 育 長	7番と8番も教育研究所長としてご説明いただいてもいいですか。。
指 導 室 長	教育研究所でございますが、教育相談につきましては、ここ数年は継続的に点検評価をしていただいているところでございますけれども、いじめ、不登校の様態もなかなか改善されないところがございます。ますます、このいじめ、不登校を含めた教育相談の必要性というのは高まっているところがございますので、継続していきたいということで項目をお出ししました。 来所相談数は年々増えています。昨年度は来室での相談が853件、前年度よりも60件程度増えております。電話による相談は、昨年度よりも若干減りました。432件ということで、100件ほど減りましたが、来所相談と電話相談は、いずれにしても増えたからどう、減ったからどう、ということがなかなか一概に、数目で言えるものではございません。中身の多様性と、それに保護者や子どもたちの不安感に、どう対応できているかをきちんと捉えないといけないというふうに思っております。 それからもう1点、今回改めて、ここでお出させていただいたのが登校サポートボランティア活動事業でございます。登校サポートボランティア事業というのは、いわゆる通称ステップサポーターという学生ボランティアのような人たち、具体的には大学生、大学院生あるいは教職経験者等が中心になって、なかなか登校できない子たちの中で、ただ少し後押ししてあげると登校できるとか教室に入れるような子たちに、マンツーマンに近い形でついてあげて、登校を支援するという事業でございます。これについては、昨年度は

教 育 長	小・中あわせて180人の子どもたちを対象に実施して、小・中あわせて4割から5割程度は大きく改善、これの活用の成果が出ているところがございます。このことについて出させていただきました。
佐藤学校施設 担当課長	5番、6番を佐藤課長にお願いします。 5番と6番でありますけれども、主にハード面ということになります。5番目の屋内運動場の天井部材耐震化事業でありますけれども、これにつきましては平成25年8月7日の文科省の通知がございまして、学校設備における天井等落下防止対策の一層の推進についてということで、こちらに書いてございます。これにつきましては東日本大震災で、非構造部材で甚大な被害が生じまして、学校の屋内運動場等の天井材が全面落下したという事象が多数発生したことを受けまして、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井につきまして対策を講じて、目標年度を示して落下防止対策の速やかな完了を要請する通知がありました。 この中身ですけれども、主に高さ6メートルを超える天井で、水平投影面積200平米を超える吊り天井について総点検をして、平成27年度までに対策をなさいという中身であります。平成26年度から2年間をかけまして対策等をするという予定で、今進めている事業でございます。平成26年度につきましては、4校で予定していたところですが、3校を対応してきたという実績があります。1校は、今年度の予定なので、平成26年度に3校、平成27年度に6校で今進めているところであります。トータルは9校なのでありますが、全体では江戸川区内で11校あります。ただ、2校は改築校ということもありますので、その学校を除いた9校で対応していくという状況であります。それについての状況が5番目になります。 6番目になりますが、中学校の改築事業ということで、松江第五中学校の改築が平成26年度に校舎棟のほうで完成しましたので、挙げさせていただいたという中身でございます。学校施設担当課のほうは2件ということでございます。
教 育 長	1番から8番まで、各事業について選定をしていただきたいということについて各担当課長のほうから説明をいただきましたが、このことについてご質問等々がありましたら、よろしく願いをいたします。
石 井 委 員	1番のほうからいきたいのですけれども、これは自己評価の内容にもかか

教育推進課長	わってきてしまうと思うのですが、質問をさせていただきますと、LANをリース替えされたということなのですが、その必然性と効果について教えてくださいませんか。 今回リース替えをさせていただいたのは、平成20年度に導入していた小学校のものです。実は21年度に地デジ化に伴いまして、各普通教室にデジタルテレビを購入いたしました。これは国の補助事業として全て入れたのですが、その後、小学校の73校を一遍に入れかえるというようなローテーションになっておりません。二つに分かれております。 その中で、平成23年度にリプレースを迎えた小学校の34校のパソコン室、それから普通教室の39校については、電子黒板化をしていました。今回の26年度に入れかえをしましたものについては、普通教室については電子黒板化ができておりませんでした。それに伴いまして、小学校の環境が違ふということがありました。26年度に、この入れかえをすることによって電子黒板化をすることで、教員の使い勝手が大きく変わりました。電子黒板というのは画面をタッチしながら、その内容をソフトに展開していくことができる。電子黒板化できる前は、パソコンのマウスを一々動かしてクリックをしながらしないと操作ができなかったり、生徒に対して背中を向けながらしゃがみこみながら、操作をしながら行うというような環境にありました。これが26年度の入替えによって、小学校では全校で電子黒板化が終了したというようなものでございます。 そういう意味では、環境の面からしてバージョンアップもいたしましたし、電子黒板化をすることによって、教員の使用の実績も上がってきているところであります。 それから今年度になりますけれども、デジタル教科書を全校で電子黒板化をしたことに伴いまして、今年度からは73校の全てで算数、それからもう一教科というような導入も始まっております。これによりまして、子どもたちにわかりやすい授業のためのツールとしての環境が整ったというふうに考えております。
松原委員	ご説明ありがとうございます。説明を受ける前に、なぜスケート教室かというふうに思ったのですが、家が近くにあったものですから、子どもたちがよく活用しているのを見ていたので、とてもすばらしいなというふうに思っていたのです。今、室長さんの話を聞いて、やはりここで、少し評価をやっておいたほうがいいのかというふうに思いました。

	あと4番と7、8は、いろいろな意味で大きな課題なので、これは外せないのかなという感想なんですけど。トータル的に増えてしまうのですが、それでいいのかなのかということになると思うんですけど。
教 育 長	ご意見をいただきましたが、松原委員はスケート教室と、それから教育相談。
松 原 委 員	教育相談と指導室と研究所の4とを外せないかなと。
教 育 長	質問も兼ねてありましたら、どうぞお願いをいたします。
尾 上 委 員	4番目の日本語指導員なんですけれども、たまたまきのう、ある校長先生とお会いして、少しお話ししたときに、きょうから学校が始まるのですよという話の中で、急にフィリピンから日本語が全くわからないお子さんがという話が出ていまして、タガログ語ですか、教員を探さなくてはいけないのですという話を少し伺って、大変なことですねという話をしたのです。 これというのは、校長先生が自分の学校の状況に応じてお探しになる。ただ、なかなか見つからないのですよというお話をされていて。 でも、大事な一人のお子さんに対して向き合ってしっかり教育する。そういう先生をきちんと探すというだけではなくて、私は区として、きちんと対応できるという、そんな事業にしていく必要もあるのかなと感じました。 そういう意味で、1回きちんと見直しをしながら、きちんと対応ができるような方向性をつくっていくというのも大事なのかなと、そんなふうに感じました。
教 育 長	すると、日本語指導員。
尾 上 委 員	ぜひこの辺も、どうでしょうね。
教 育 長	点検評価ということで、評価項目を教育委員会で決めていただければと思います。
上 野 委 員	みんな大切なように思うけれども、除くとすると5か8ですかね。担当課というのを考えると、推進課は一つなんでしょう、学務課も一つなんでしょう。

教 育 長	余り課にこだわることはないと思います。もちろん、みんなの課で、1 個以上は候補を挙げておりますが。
上 野 委 員	案件の 5 と 8 は、除いてもいいのかなという気がしますね。
教 育 長	あとは、あってもいいのではないかと。
上 野 委 員	そうですね、意味はある。
教 育 長	すみません、職務代理に戻ってしまいますが、どうでしょうか。
石 井 委 員	細かいところをいろいろとお聞きしてもいいでしょうか。3 番のスケート教室なのですが、小学校が 7 1 校で開催しているということで、残り 2 校は開催をしていないということなののでしょうか。
指 導 室 長	2 校は、学校の判断で実施しておりません。
石 井 委 員	その学校は、何か別のことをやっているのでしょうか。
指 導 室 長	アイススケートに関しては、やっていません。もちろん、それぞれの学校で多様な活動をしております。
石 井 委 員	4 番目なのですが、日本語指導員の件で、指導を受けている子どもが 1 2 2 人ということなのですが、指導員のほうの人数は、どのぐらいなのでしょう。
指 導 室 長	実際に何人が指導にかかっているかは、少し今は把握しておりません。
教 育 長	延べは、わかるのではないですか。
指 導 室 長	延べは 1 2 2 人です。言語ごとにはわかりませんが、指導員の数は、今年度で言うと 3 9 人となっております。
石 井 委 員	5 番、6 番の事業なのですが、それぞれの予算規模というか決算規模とい

学校施設担当 課長	うか、どのぐらいのお金を使われているのかというのを教えてください。 詳細の数を持っていないのですが、学校改築の分につきましては、継続費という形で多年度にまたがっているところがあります。もともと学校改築は33億ほどのところで進めてきたところもあるのですが、最近資材の高騰だとか賃金だとか、そういうところを含めると三十六、七億ぐらいにはなっているところがあります。 天井部材の耐震化事業の部分であります、これは主に天井の部材をはがし取るという中身になりますけれども、大体3,000万ぐらいかかるような格好になるようだとということでございます。学校によって、それぞれ違う形になるのですが、それぐらいの予算で対応しています。
尾 上 委 員	2番目の就学援助なのですが、今伺いましたら13億円という大変な金額だと思います。平成20年度のきにも就学援助を評価したいと思いますよね。このときと比べて、どのような変化があるかを教えていただければと思います。
学 務 課 長	20年度に比べて、子どもたちへの周知方法であるとか、あるいは学務課内での事務処理の方法を改善いたしました。就学援助については、世帯の収入で審査をしていますので、世帯の収入が増えたり減ったりすると、援助を受ける子どもたちの数が増えたり減ったりするというような形になっています。 このところ何年かは世帯の収入が上がっていますので、徐々にですが、就学援助を受ける子どもたちの数は減っているような状況になっています。
教 育 長	どういたしましょう、5項目程度がいいのかなとは思いますが。
松 原 委 員	5項目というふうに考えますと、先ほど、特に指導室と研究所関係で、どれもというお話をしたのですが、3と4というふうに比べると、やはり4は外せないなという感じですかね。
教 育 長	そうすると3、5、8が、松原委員は要らないのではないかと、あえて削るとすると、ということになるのですね。

上 野 委 員	私も、もう一つというと、スケートかなと思ってしまいます。これは重要度から言うと、例えば運動場の天井部材耐震というのは、これは生命にかかわることでしょう、万一あった場合に、やっていなかったり落ち度があったりしたら、大変な問題なのです。 しかし、今回この点検評価をして、また将来のためにというような、そういう仕事においては、大切さと、その方法とはなじまないような気がするのです。5は5で、また別の感じで、しっかり実践するという事ではないのでしょうか。
教 育 長	これは国から制度で持ってきたものを、着実にやっているという形。
上 野 委 員	ここで抜かしたのは、生命を無視しているというふうに誤解されると思うから、なじまないのではないかなと思うのです。
教 育 長	尾上委員、もしあれでしたらお話を。先ほどの4番は必要ですよ。
尾 上 委 員	4番は、ぜひ入れていただければと思います。 あとは教育相談と登校サポートボランティア。先ほど4割から5割は改善されていると聞いて、これは大きいなと思いました。 教育相談は電話でというのですけれども、これは乗りこんでいって、ある程度は助けるというか援助してあげるということで、こちらがかなり力を入れれば入れるほど、そういう子どもたちが健全に学校に通っていけるのかなと思ったときには、取り組みをしっかりとやるということがとても大事なかなと、そんなふうに思いました。 ですから7、8。どちらかと言えば8を入れていただければと、そんなふうに思いました。 あと教育用のLANというのは、とても大事だなと思います。
教 育 長	尾上委員は、1番が必要ですね。それから4番、それから7番。
尾 上 委 員	7番、8番で、特に、できれば8番を入れていただければと。
教 育 長	8番は必要という方と、そうではないという方がいらっしゃって、職務代理のご意見は。

石 井 委 員	私も大体は皆様と同じような意見で、7、8を少し除いて考えていきますと、1、2、4、6というのでよろしいかなと思うのです。 7、8につきましては、先ほどからちょっと考えていたのですが、相談を受けて、それに対して何がしかのことをやるというのは、行政には当然ある事柄だと思うのです。そうすると、教育相談とサポートボランティア活用事業というのを、必ずしも分けなくてもいいのではないのかな。相談を受けて、それで、こういうこともやっているのだよというような、そういうつくり方はできないでしょうか。
指 導 室 長	事業そのものが分かれているものですから。
教 育 長	総合対策というと、今、石井委員が言ったような形だと思うのです。 ただ事業でやると、やはり教育相談というのはいじめや不登校だということで、困った本人とか、また親御さん、保護者の方の相談になりますし。実際に登校サポーターは一緒について行ってくれるのです。
指 導 室 長	朝に迎えに行きます。
教 育 長	今、お聞きしていると3番が、まず要らないかなと、この中で言うと優先順位が低いかなということでもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それから5番が低いですねというお話をいただきました。そうすると、今六つ残りまして1、2、4、6、7、8でございます。 それで、この優先順位からすると4番と7番は、今、職務代理からは7番と8番というのがありましたが、ちょっと別にしますと、7番は、これはやったほうがいいねというのと、それから4番は全員一致でございました。それから、この高いのはどちらになりますか、六個でもいいのですが、どうでしょうか。
松 原 委 員	8番なのですけれども、現職のときに小学校の退職校長先生で地域に住んでいる方をお願いして、年間を通して1人にかかわってもらって、登校までは行かなかったのだけれども、放課後だとか夕方以降に学校へ行くというようなことができたのです。

教 育 長	そういうことを考えると、7番は本当に研究所としての何というのですか、児童が大勢かかわってくるわけです。だけど、8番のほうは、そうでもないのだろうなというふうに思うので。課題としては、重い課題ではあるとは思いますが、絞るのであれば。 7と8で競争しなくてもいいなと、他に全体で考えていただいたときに、8は要らないのかなということだったら、そういうご意見だと思うのですが、どうでございましょうか。 職務代理、7と8と一緒にならないということを考えて、今残っているのが1、2、4。4番と7番は、大体これは、もう皆さんが必要だというお話になっているので1、2、6、8の中ですね。
石 井 委 員	やはり教育委員会の事業というところでもって考えなさいという原点に立ち返りますと、事業の規模というところも、すごく大事なファクターになってくるかなと思うのです。 とすると、就学援助の部分は外せないと思います。また、費用だけのことはなくて、実際に江戸川区は、こういうことをやっているのだ。それに対して広げようとしているというふうに、私はなっていってほしいと思うのですが、広げようとしているのだというようなことをきちんとアピールすることで、委員会の事業というものを正しく皆さんに知ってもらえるというふうに考えまして、2は残していただきたいと考えています。
教育推進課長	6番は中学校で初めての改築事業と申し上げました。実は平成24年度の事業として、25年度には松江小学校の改築について事業評価をいただいております。事業内容としては正直に言いまして、小学校、中学校と大きく変わるものではないというふうには思っております。
上 野 委 員	6は、中学校の改築事業としては初めてでしょう。それから区自体が、これから相当継続的に将来にわたっての大事業ですし、皆さんが関心を持っているわけで、その都度、それなりのチェックをして、いろいろ、これはこうすべきではないのかなと、今のところは言うことがないという感じで動いていますけれども、そういうこともあり得るのではないかと。 中学校で初めてだということは、やはり内容は余り変わらなくても、中学校と小学校は違うのではないかと思うので、これは置いておいたほうがいい

	のではないかという気がするのです。
松 原 委 員	私も、そう思います。
教 育 長	そうしますと、今2番、就学援助と6番、改築事業については、これは置いておいたほうがいいのではないかというご意見をいただいたと思うのですが、いかかでございますでしょうか。 もし、先ほど4番の日本語、そして7番、もし就学援助と、それから改築に異議がなければ2、4、6、7ということで四つに決まるのですが、尾上委員は、いかかでございますでしょうか、何か。
尾 上 委 員	私が先ほど最初に2番をお聞きしたのは、大きく変化がいろいろあるのかなということで伺いました。もちろん子どもたちのために、それだけのものといって、そんなに大きな変化ではなくて、収益の変化だというようなことだったので、そういう意味では、これは今回やらなくてもいいのかなと、そんなふうに思っておりました。
教 育 長	そういたしますと、私も実を言うと、尾上委員と同じように考えていたのですが、ただ先ほど、この事業をPRするというか、こういうことを江戸川区でやっているのだよというようなことを言うということ、先ほどの中学校の改築事業も、同様の考え方ができると思うのですが、これから進めていくということだと、これは必要なものなのかなとは思いますが。
石 井 委 員	学校LANの環境整備でいきますと、26年度と比べてすごく大きく変わったというところは、先ほどお話ししていただいたのですが、それは課としてアピールしたいのだという、かなり強い思いがあるということでしょうか。
教育推進課長	学校のICTにつきましては、平成8年からずっと配備をしまいいりました。全体に配備ができたのは20年度からスタートしたのですが、21年度にテレビが配備をされたことによって、パソコンとつないでデジタルテレビをモニターで見られるという環境がそろっております。これ以降は、もう小学校は既に全教室に入っておりますので、そのリース替えのタイミングでバージョンアップしたというものでございます。これは5年リースの中で、その年次的には、これからも続くこととございます。

	ちなみに来年度も、実は23年度の物がリースアップをします。ですから、今回の、あと半分のほうが来年度入れかえということを控えております。これは、もうこれからも続いてくことだと思います。恐らく今の流れでいくと、これから先で、例えばタブレット端末をどうするかとか、そういう内容は、もちろんあると思います。 教育推進課としては、1年リースを延長してまで26年度にやらせていただいたという思いもありましたので、これは電子黒板化が全部できたという意味合いで、今回は出させていただきました。
石 井 委 員	なるほど、わかりました。
松 原 委 員	加えてなのですけれども、聞くところによると小学校の環境整備ということで、支援に当たっているという。すごく江戸川区が評価されていると聞いたのですが、その辺はどうなのですか。
教育推進課長	私どものほうでは支援員を委託しているのですけれども、7名が各学校を常時巡回して、ソフトの使い方、それから授業でどうやってやるか、その模擬授業も含めまして、教員の指導に回っております。 また授業自体も、担任の先生がやっている中で一緒に、その支援員も入って、子どもたちの動きについての支援をしていると、そういう者を配置しているのは、確かに他の区からも評価をいただいているところであります。
松 原 委 員	その辺が、すごく大きいなと思うのです。支援体制を教育委員会が組んでいるということです。
上 野 委 員	いろいろなのですけれども、これは大体五つに絞ろうと思うから苦勞するので、五つにしないではいけないというわけではないですよ。
教 育 長	それは、ないです。
上 野 委 員	議論すればするほど、それでも悩ましいけれども、3と5は少し仕方がないかなと。私は、それ以上をあえて、1も必要だと思う。 だから、六つでいいのではないのでしょうか。最初に事業を限定して、中身が、もしそれほどではなかったら、三つにしましてもいいわけです。差し障りがありますか。

教 育 長	六つでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	本当に甲乙つけがたいわけございまして、1番の教育用LANの環境整備、2番の就学援助、4番の日本語指導員、6番の中学校の改築事業（松江第五中学校）、7番の教育相談、8番の登校サポートボランティア活用事業の6事業を選定したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	では、6事業を選定させていただきます。 では、今後の日程につきましては、スケジュールに書いてあるとおりで行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。 続いて、第47号議案、上一色地域の学校統合についてを議題といたします。内容について、事務局から説明をお願いします。
学 務 課 長	第47号議案、上一色地域の学校統合についてであります。 まず、全体の状況をお話させていただきますと、東京23区のうち江戸川区を除く22区は、少子化が進む中で、すでに多くの学校統合を実施し、150校を超える学校跡地が発生しているような状況です。 江戸川区でも、前回議会で平井地域、清新町地域の学校統合が可決され、今年度末に実施することが正式に決まったところです。 また、今年の1月に文科省は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を出しまして、60年ぶりに、基準を見直したところであります。この手引きの中で文科省は、学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれるとして、公立学校の標準規模は小・中学校ともに12学級以上、18学級以下とし、クラス替えができない規模、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下の場合に、学校統合の適否を速やかに検討する必要があるとしたところです。 こうした全体の状況があるわけですが、江戸川区教育委員会では、平成25年に「江戸川区立小・中学校の統合に関する基本指針」をまとめ、統合を

	進めていく6つの地域として、学校名ではなく上一色・下小岩地域といった名称で挙げているところです。 現在の上一色小学校の状況でありますけれども、お手元の資料にあるように、平成25年度に児童数が100名を切り、今年度の5月1日は83名となっています。 また、今年度の新1年生は8名となり、6年生を除いたその他の学年は十数名というような状況になっております。区全体の小学校の児童数は6年続けて減少している状況で、上一色小学校については今後さらなる小規模化が予測されています。 平井地域や清新町地域と同様に、上一色地域でも小規模校の良さを強く主張されてモデル校として残してほしいといったご要望も出ているのですが、義務教育制度の枠組みの中では、区立の小学校として全体の公平性も考えていかなければならないところであります。 こうした状況から、上一色小学校の学校統合を進めていくという方針の決定をしていただくことを提案するものです。 説明は以上でございます。
教 育 長	第47号議案は、学校統合の基本指針で示している上一色地域について、上一色小学校を統合の対象にするということです。それを教育委員会として協議の上で決定してもらいたいという議案でございます。 これまでも、平井地域や清新町地域の学校統合を進めるなかで、学校の統合に対して様々なご意見などが出され、教育委員会として定例会のほかに協議会でも議論をしてきたところですが、ここで上一色地域についての方針決定をお願いしたいと思います。ご質問、ご意見などはございますか。
石 井 委 員	当然シミュレーションなどしていると思うのですが、区全体で、また上一色小は、どのような児童数の変化を示すと分析されていますか。
学 務 課 長	区全体の児童数については、区の人口推計で年少人口が10年後に約1割、20年後に約2割減少することが報告されています。上一色小については、学校ごとの児童数推計で現在よりさらに減っていくと見込んでいるところであります。
教 育 長	他にいかがでしょうか。

松 原 委 員	今年1月に出された文科省の手引きでは、一定の集団規模が確保されていることが望まれるということで、やはり児童の健やかな成長を考えると、それなりの規模の集団活動の中で切磋琢磨して、いろいろな人間関係を作っていくということが必要なのだと思います。 上一色小の現在の1年生が8名で、しかも学校全体の児童数も年々減っているという傾向を見て考えると、統合するというのは、仕方ないだろうなと思います。
上 野 委 員	私も松原委員と同意見です。 先ほどの説明で、公立学校としては、全体的な公平性を考えなくてはならないということについて、公立学校としての児童数・学級数には、限界があると思うのです。 これ以上は公平性を考えて限界だという客観的な江戸川区の基準について説明してくれませんか。
学 務 課 長	まず、先ほどお話しした平成25年に教育委員会が出した学校統合基本指針においては、1学年の児童数が20名を切るような規模の学校を優先し統合を検討していくと書かれているところであります。 あともう一つは、今後の区政における主要課題の一つとして、学校適正配置の資料を昨年の秋にまとめさせていただいたのですが、こちらの資料では、標準的な学級数の規模としては、文科省と同じ12学級から18学級を標準的な規模としています。 特に小学校について、12学級を割った場合にはクラス替えができなくなる学年が生じるということで、統合について検討をしていくという考え方を、資料の中に盛り込んでいるところです。
教 育 長	1学年20人を切るということは、その学年は単学級になります。上一色小は全学年単学級となる6学級で、さらに児童数では、新1年生は8名、6年生を除く他の学年は十数名という状況であります。
上 野 委 員	上一色小学校はそうした基準を下回っているということなのですね。
教 育 長	そういうことになります。
尾 上 委 員	上一色小学校の入学率をみると、非常に下がっている。親御さんからして

教 育 長	も、1学年が20名にも満たないというのは不安だということで、他の学校に行かれた結果だと思うので、統合は仕方ないと思います。 小さい学校の運動会等に参加させていただきますと、時間をどうやって延ばそうかといった工夫をされておりますけれども、競争心にしても集団の教育という部分の中では、欠けているものがあるのではないかなと、実感しております。できれば適正な規模を確保した集団の中で、子どもたちが学んでいける、育っていくということがいい環境ではないかと、感じております。 これまで、上一色小の学校関係者の方にご説明させていただいた中では、小規模校の良さについて多くのご意見をいただいております。一人一人を手厚く見てもらえるといったことをいわれております。 一方でクラス替えができなかったり、切磋琢磨することが難しかったりといったデメリットが現実にあることは、皆さん指摘されている通りだと思います。 単に小規模が悪いということだけではなくて、地域全体で考えて、子どもの数が減っていて、今後もその傾向が変わらない。これまでは、増える子どもの数に応じて学校を作ってきましたので、現在、区立の小学校は73校ありますが、これからは学校を子どもの数に応じて減らさなければいけないということです。全体を進めていく上で、上一色小の統合は避けて通れないということになると思います。
石 井 委 員	上一色小に対しては、学校関係者への説明なども始められておりますし、また、ここ五、六年の学級数や児童数の推移を見ましても、減少傾向にあるということは明らかですので、私自身も上一色小を統合するということに対しては賛成です。
教 育 長	7月の学校関係者との会合の中で、まだ上一色小ということは決まっていないのしょうというご意見があり、教育委員会で決めている以上ははっきりと上一色小に決まったと私も言えなかったのです。そこで、今回の教育委員会で上一色小学校を統合することについての方針を決定し、いつ、どのような形で統合を行うかというような具体的な協議に入りたいと考えています。 では、全員が承認ということで、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	それでは、他になければ、第４７号議案は原案のとおり決定させていただきます。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 初めに、教職員の人事の報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数でございます。 これより会議は秘密会となります。 〔秘密会により報告〕
教 育 長	以上をもちまして、平成２７年第１６回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。 閉会時刻 午後２時３０分